

群馬公嘱だより | vol.58

発行／公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-289-9822
発行責任者／小池 隆 編集委員／須田重一、岡本芳行、青木多佳久、藤田耕司、木村匠吾、横田 拓

理事長報告



理事長
小池 隆

地球温暖化の影響でしょうか、季節の移り変わりが少なく感じられるようです。

日頃より群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（当協会）の運営に当たり、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

去る、令和4年5月20日に第10回定時総会が皆様のご協力により開催されました。総会は、コロナ禍の中での開催となり、昨年同様、規模を縮小しての開催とさせて頂きました。総会后、早くも半年以上経過しましたが、感染予防の観点からなるべく活動を自粛してまいりました。

前橋地方法務局による法第14条地図作成作業は、公図と現況が整合せず、土地所有者様の土地の境界について、混乱を招いている状況を解消するための作業であります。

当協会が作業機関となりまして、現地に於いて、土地境界の立会確認、確定測量、地図の作成を行います。

個人情報管理、そして感染予防対策等を講じながらの長期にわたる大変な作業となります。ご協力頂いている皆様、お疲れ様です。皆様のご協力により順調に推移していることに、感謝申し上げます。

群馬県様等からの委嘱を受けて、登記所へ分筆登記等の嘱託をしています。

分筆登記の嘱託にあたり、調査報告書、地積測量図を作成し添付します。

「報告書等は、実際に調査及び測量した者が作成したものでなければならない。」となっております。

「不動産登記法施行細則が地積測量図の作製者は、その図面の正確性を担保することにあると解されるから、その図面に表示された土地について実際に調査、測量した者（官公署等の職員であること、私人であることを問わない。）が作製者として署名押印すべきである。」という意見に差し支えありません。と昭和61年9月29日法務省民事局長の回答がありました。

公共嘱託登記の受け皿である当協会は、調査・測量を行い、報告書・地積測量図を作成し、登記の嘱託を行いたいと考えており、国民の信頼を得て、技術の進歩に伴う業務の変化に対応し、発展向上に努めてまいります。

今後とも当協会の運営に、社員の皆様をはじめ官公署等の皆様のご指導ご鞭撻ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



令和4年度(第10回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 1 日 時 令和4年5月20日(金)
午後1時
- 2 場 所 前橋市大手町1-9-7
「群馬ロイヤルホテル」
- 3 社員の現在数及び出席社員数
社 員 数 158名
出席社員数 146名
(出席者34名、委任状出席者112名)
- 4 開催目的・審議事項
 - (1) 令和3年度会務並びに事業報告について
 - (2) 令和4年度事業計画について
 - (3) 令和4年度収入支出予算について
 - (4) 令和3年度収入支出決算承認について
 - (5) その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者(須田) 公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第10回定時総会を開催する旨を宣言し、司会を担当する須田と岡本である旨を述べる。

次に、理事長挨拶を小池理事長にお願いする。

小池理事長挨拶 皆さん、こんにちは。今日は暖かい日で測量にいい状況ですが、年に一度の総会に出席いただきありがとうございます。今年は、まだまだコロナ禍の状態が続いていますので、委任状等いただき、規模縮小して開催させていただきました。もう2年ばかりこんな形が続いていますが、来年になれば、皆さんの顔を見て総会が開けるのではと思っています。御協力をお願いします。

協会の最近の様子を簡単に申し上げます。令和4年度の県との単価契約が結ばれ、皆さんの手元にもその資料が届いていようかと思います。国交省の

単価アップに伴い、5.2%アップしていただいています。群馬県の場合、県の登記業務のほとんどを受託しています。近県ですと、逆にほとんど受託していない状態です。但し、近県は受託すると、立会い業務ですとか測量業務ですとか、それらを全部受託しています。群馬県では、現地を見に行ってお金を確認して、それで測量した代わりをするという、全く腑に落ちないことを最初からやって来た。非常に問題があると思っています。県との接点がある度に、その辺を政連、本会と一緒にお願いしていますが、言い訳ではないですが、コロナの関係でなかなか予算が組めないという話をいただいています。今後は、元に戻す訳ではなく、段々そういうことではない業務委託に変えていきたいと思っています。



続きまして、国交省の入札がありました。残念ながら今年も協会は落札出来ませんでした。昨年度同様、ヤマト(奈良県)が落札しました。用対連の単価で積算すると、基本の数値が出ます。それに対して、ヤマトが3.4%、そして長野協会が4.4%でした。ちなみに群馬協会は、価格競争してもしょうがないということで、6.0%で札を入れました。国交省の入札は、8.0%とか9.0%で今までやってきたので

すが、最近になって、ヤマトが最低価格を割っているのではないかと思われる額で落札して仕事をしています。ヤマトは、現地を見に行っているのだろうかという疑問もあります。それに対して、国交省は何の指導もなく、昨年度も仕事をし、これからもやって行くことになるのかと思うと腑に落ちません。

続きまして14条地図作成ですが、今、高崎で14条をしています。現段階では、班長さんに御苦労いただき、今のところは進んでいます。今後、高崎で一筆立会い等の作業が始まります。今困っているのは、班長さんがなかなか集まらない状況にあります。14条の内容が、皆さんが希望する内容にうまくマッチしていないのか。他県でも同じように困っている状況があるようです。先日、神奈川協会の方と話をしましたら、14条は役員がやるんだよとんでもない話をされました。群馬協会では難しい状況です。今年の7月くらいには前橋の14条の入札があります。また前橋の区域長等々と相談して札を入れることになり、また班体制等を考えなくてはいけないと思うのですが、14条が皆さんの希望に添う形になればいいですが難しい状況です。今後とも色々と御協力を願わなくてはならない訳ですが、協会存亡の危機ではないですけど、そういうやりづらい状況にあります。それは例えば今、皆さんは仕事が十分にあるので、どちらでもいいかなと思っているかも知れない。そんなに困っていないので。他県に行くと、自分の仕事が1/3で、協会の仕事が2/3というところもあります。全くもって、群馬は受託件数が多いのに、それに見合った金額に行っていない。これを何とかしなくてはならない。皆さんの御協力を

得まして、協会が小さくなってしまいうことがないようお願いして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会者 議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のないことを確認のうえ、議長に前橋区域 茂木義行社員と高崎区域 蟻川 元社員を指名した。

議長(茂木) 議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第13条の規定により開催され、同第17条による決議を行うものである旨を述べるとともに、議事録署名者に

伊勢崎区域 新井 清史

高崎区域 塚越 仁

の両社員を指名し、書記に

前橋区域 齋藤 清久

渋川区域 萩原 澄之

の両社員を指名する。



議長 次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数 158名

出席社員数 34名

委任状提出社員数 112名

合計 146名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が半数を超えていることを告げる。

議長 これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『令和3年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『令和4年度事業計画について』、報告第3号『令和4年度収入支出予算について』

て』、執行部の説明を求める。

青木総務部長 『令和3年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

藤田業務部長 『令和3年度公共嘱託登記契約状況』及び『令和4年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。



小須田経理部長 『令和4年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議 長 質疑等がないことを確認して報告事項を終了し、議事に入る旨を告げ、議長を交替する。

議 長(蟻川) 議案第1号『令和3年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求める。

小須田経理部長 『令和3年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているので、吉井監事より監査結果の報告を求める。

吉井監事 定款第39条の規定により、令和4年4月20日、期末監査を行ったが、予算は適正正確に処理されており、業務の執行も適正であった旨の報告をする。

議 長 執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言

するよう求める。

議 長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議 長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。次に、議案第2号『その他の件について』執行部に提案・説明を求める。

小須田経理部長 当協会もインボイス制度の登録申請を2023年3月31日までにやっていきたいので、皆様のご理解をいただきたい旨述べる。

議 長 他に無いようなので、以上で本日の全議案が終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

司会者(岡本) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、令和4年度(第10回)定時総会の議事全部を終了したので、午後1時50分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第18条の規定により、議長及び議事録署名者はこれに署名押印する。

令和4年5月20日

議 長	茂 木 義 行	㊟
議 長	蟻 川 元	㊟
議事録署名者	新 井 清 史	㊟
議事録署名者	塚 越 仁	㊟

◆ 公嘱協会 会務報告 (令和4年4月1日～令和4年10月31日) ◆

月 日	曜日	事 項
令和4年 4 12	火	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札・不落(電子調達システム)
19	火	第1回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 令和3年度収支決算について 2 令和4年度第10回定時総会について 3 その他
20	水	第1回監査会 10:30～ 調査士会会議室 吉井・宮崎各監事、小池理事長、須田・岡本各副理事長、小須田常任理事 監査事項1 令和3年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
20	水	第1回理事会 13:30～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 横田・徳江・白川・樋口・和田・武藤・木村(正)・片山・高木・木内各理事、宮崎監事 議題1 令和4年度第10回定時総会の開催について 2 令和4年度第10回定時総会議案書(案)について 3 その他
25	月	法務局と令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)に伴う打合せ会 14:00～ 法務局地図作成作業現場事務所 羽生統括登記官、法務局職員(法務局) 小池理事長、横田実行委員長、小須田常任理事、横田理事、(高崎)白川区域長
5 10	火	定時総会運営事前打合せ会 13:00～ 調査士会会議室 蟻川社員、小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他
18	水	関プロ協会 理事長会議 14:00～ Web 会議 小池理事長 議題1 各協会近況報告 2 関プロ出前研修会開催について 3 全国理事長会議の議題について 4 その他
20	金	第10回定時総会 13:00～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 158 名、出席社員数 146 名(内、委任状提出者 112 名) (式典及び懇親会中止)

5	26	木	令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)に伴う打合せ会 13:00～ 横田事務所 小池理事長、横田実行委員長、小須田常任理事
	27	金	県・市町関係 登記事務委託契約挨拶 伊勢崎・桐生・太田・館林各土木事務所、太田市役所・新田支所、東部農業事務所 富沢副理事長、金子事務局長(司法書士協会)、小池理事長、志村事務局長
	31	火	県・市町関係 登記事務委託契約挨拶 前橋・渋川・沼田・中之条各土木事務所、中部・吾妻・利根沼田各農業事務所 上信自動車道建設事務所 大澤理事長、金子事務局長(司法書士協会)、須田副理事長、小此木事務局長
6	1	水	全公連 第37回定時総会・第1回研修会(Web) 13:00～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 小池理事長、須田副理事長 研修会 講演「公益法人の運営と法改正の留意点について」
	1	水	令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)班長会議 14:00～ 高崎商工会議所 法務局職員2名(法務局)、小須田常任理事、14条地図各班長4名
	2	木	全公連 全国理事長会議 8:50～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 小池理事長 意見交換会「協会を取り巻く環境の変化と今後の協会運営について」
	2	木	県・市町関係 登記事務委託契約書提出・挨拶 高崎・安中・富岡・藤岡各土木事務所、安中市役所、西部農業事務所、住宅供給公社 松岡副理事長、金子事務局長(司法書士協会)、岡本副理事長、志村事務局長
	8	水	第2回理事会(書面決議) 議題1 社員の入会について
	8	水	全調政連主催研修会 15:00～ 東京「都市センターホテル」 小池理事長 講演「公共工事の品質確保の促進に関する法律について」
	15	水	定時総会議事録押印 総会議長、議事録署名人
	23	木	第2回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事、(前橋)齋藤区域長 議題1 14条地図作成作業入札(前橋)に関する検討について 2 インボイス制度の登録申請について 3 定款の変更について 4 その他
	24	金	令和4・5年度登記所備付地図作成作業(前橋)請負契約の入札参加に係る書面等提出 10:30～ 法務局会計課 水沼用度係長(法務局)、志村事務局長
	30	木	令和3年度事業報告等書類提出(県公益法人係へ)

7	1	金	前橋地方法務局 令和4・5年度登記所備付地図作成作業(前橋)入札書提出
	3	日	日調連関東ブロック協議会 第68回定例総会 14:00～ 伊香保「ホテル木暮」 本会役員他、小池理事長、堀越会長(政連)
	5	火	前橋地方法務局 令和4・5年度登記所備付地図作成作業(前橋)入札・落札 10:00～ 法務局5階会議室 水沼用度係長他2名(法務局)、小池理事長、(前橋)齋藤区域長、志村事務局長
	20	水	令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)一筆地立会調査作業(～8/9) 4班編成(1班 調査士5名)
8	3	水	第3回常任理事会 14:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 法務局実地調査要領改正案に係る意見照会に対する対応について 2 その他
	22	月	第1回広報編集会議 14:00～ 調査士会会議室 須田・岡本各副理事長、青木・藤田各常任理事、木村(匠)・横田各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他
9	8	木	令和3・4年度登記所備付地図作成作業(高崎)班長会議 14:00～ 高崎商工会議所 法務局職員2名(法務局)、小須田常任理事、14条地図各班長4名
	15	木	法務局と令和4・5年度登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う打合せ会 14:00～ 法務局地図作成作業現場事務所 羽生統括登記官、法務局職員(法務局) 小池理事長、(前橋)齋藤区域長、14条地図各班長3名、横田社員
	28	水	第4回常任理事会 10:00～ 調査士会会議室 小池理事長、須田・岡本各副理事長、青木・小須田・藤田各常任理事 議題1 インボイス制度について 2 14条地図作成作業について 3 政調懇談会要望事項について 4 その他
10	5	水	関ブロ協会 理事長会議 15:00～ Web 会議 小池理事長 議題1 各協会近況報告 2 関ブロ第36回通常総会について 3 全公連出前研修会について 4 その他

10	7	金	自民党政調懇談会 9:00～ 県議会庁舎 202 会議室 県議会議員7名、県土整備部用地指導係長、司法書士協会等4名 小池理事長、萩原会長(本会)、堀越会長(政連)、志村事務局長
	21	金	第1回会員(社員)研修会 13:30～ JAビル 研修内容「前橋地方法務局 土地建物実地調査要領の改正について」 「GNSSを活用した登記測量について」
	30	日	関東ブロック出前研修会及び第36回通常総会 14:00～ メルパーク横浜 小池理事長、須田・岡本各副理事長 講演「社会からの選択」 研修内容「新規業務の提案(里道水路等表題登記、狭あい、官民)」
	31	月	

■登記所備付地図作成作業■

7月5日、令和4年・5年度登記所備付地図作成作業の入札が行われ、群馬県公嘱協会が落札いたしました。

地 区 名 前橋市北代田町の一部
 面積(予定) 0.33km²
 筆数(予定) 1,780筆
 新設基準点数(予定) 4級基準点 180点
 筆界保全標設置点数(予定) 3,500点

前橋区域社員及び会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

高崎市飯塚町 1 4 条地図作成作業感想

理事 木村 匠吾

私は前橋地区で3年前と2年前の14条地図整備事業に携わりました。
当時、前橋地区を終えたあとの私は、次回の事業が高崎地区であることを知っていながら正直自分には関係のない事だと考えていました。
ちょうど高崎地区で14条地図整備事業が始まるタイミングで私は公嘱の役員に拝命し、役員であることを理由に高崎地区の作業に参加しましたが、この考え方は少しずれていたのかもと事業を通して思うことになります。

高崎地区だから高崎支部の先生方に混ざって作業を行うものだと思っていた私ですが、藤岡市や安中市、沼田市など高崎市外の先生方の多くが作業に参加していることを知り驚きました。群馬県公共嘱託登記協会で請けた事業なのであるから県内の社員が協力して作業を行うなんてことは普通であることなのに、前橋支部の社員だけでやっていたように思います。

作業班のなかで話を聞くと、「前橋の14条の時は声がかからない、どんどん他の支部を巻き込んだほうがいい」とか「前橋は閉塞的だね」などの意見を頂きました。
来年は前橋地区で14条地図整備事業が始まるので、県内の先生方にもたくさん参加してもらい、作業を通して色々な知識や技術、経験など共有していただけたら嬉しいです。



一筆地立調査業務に参加して

副理事長 岡本 芳行

今般、3日間程ですが、地図作成業務に参加いたしました。公嘱協会の執行部メンバーである小須田さんの強い説得からでした。

高齢者の仲間入りをして早3年経過しており、多くの参加者に迷惑を掛けることが無いが、多くの心配事がありました。

特に、外仕事であり、コロナ禍の中、炎天下の中、マスクを着けて一日中立ちっぱなし、高齢者にとってかなりの重労働と聞かされていました。結局、不安の中、首を縦に振り参加いたしました。

班長の気遣いか、適任者として地権者の立会証明書の作成業務に従事いたしました。

コロナ禍の真っ最中、ソーシャルディスタンスの中、書類を手渡してサインしてもらえればと思われがちでした。

しかし、地権者から作業内容の説明や登記相談などを受け、瞬時に対応しなければなりませんでした。地権者の気分を損ねないように、かなり気遣う仕事でした。

ある班の副班長さんが、書類を作成しやすい台を用意してくれました。それは、平板付きのアルミ製三脚でありました。普段の作業器具が多い中、持参することは、アイデアマンで仕事に対する姿勢が見られました。

4～50年前の測量方法として木製の三脚で平板を設置し、アリダードで平板測量をしたものでした。『アリダードとは、平板測量用の簡単な測定器で、25cm程度の木製定規に視準板等をつけ、方位、傾斜を定め、距離を求めて平板上に地図等を描くことができます。』

そういえば、最初の法第14条地図作成作業は、平成15年、前橋市の元総社町地区でした。その時、私は、前橋支部の支部長として初めての地図作成作業に従事し、法務局さんの御指導の下、工程どおり執り行われました。少なくとも1週間に1回会議を行い、その後も有志が集合し調査士会の隣の北海亭にてノミネーションの中、議論を交わしていました。

そして、太田区域の中村さんの協力により高精度な地図が出来上がり、無事納品にこぎつけました。

前橋の作業から、もう19年経過して、今回、高崎の地図作成作業に関わり、班のメンバーに恵まれ、たった3日間ではありますが、体力、能力、気力等々耐え忍び、熱中症にも克服できました。久しぶりに有名人の赤岩さんとも会釈することができました。

そして、“汗をかいて、地図をかく”

地図作成を通して未来の地域貢献の一助となりました。

再度、高崎の地図作成業務に誘ってもらえるかどうか、複雑な心の葛藤の中、急に大気が不安定になり肌寒い風が北方より吹いてきたので、早目に身支度して駐車場を後にいたしました。

改めまして、皆様ありがとうございました。

P.S. コロナ禍の中、気分転換に『カラオケ』どうですか♪

是非、“カラオケ丘”へ

写真(遠景)



写真(近景)



令和4年度 14条地図作成業務に参加して

沼田支部 橋本 裕作

今回私は、高崎市飯塚町の14条地図作成業務に副班長として、測量から立会いまでの業務に参加しました。当初、調査士の登録をしてまだ半年で、経験もまともにない私がいきなり副班長に任命され、正直不安でしかありませんでしたが、任命されたからには自分の出来ることをやろうとの思いでいました。

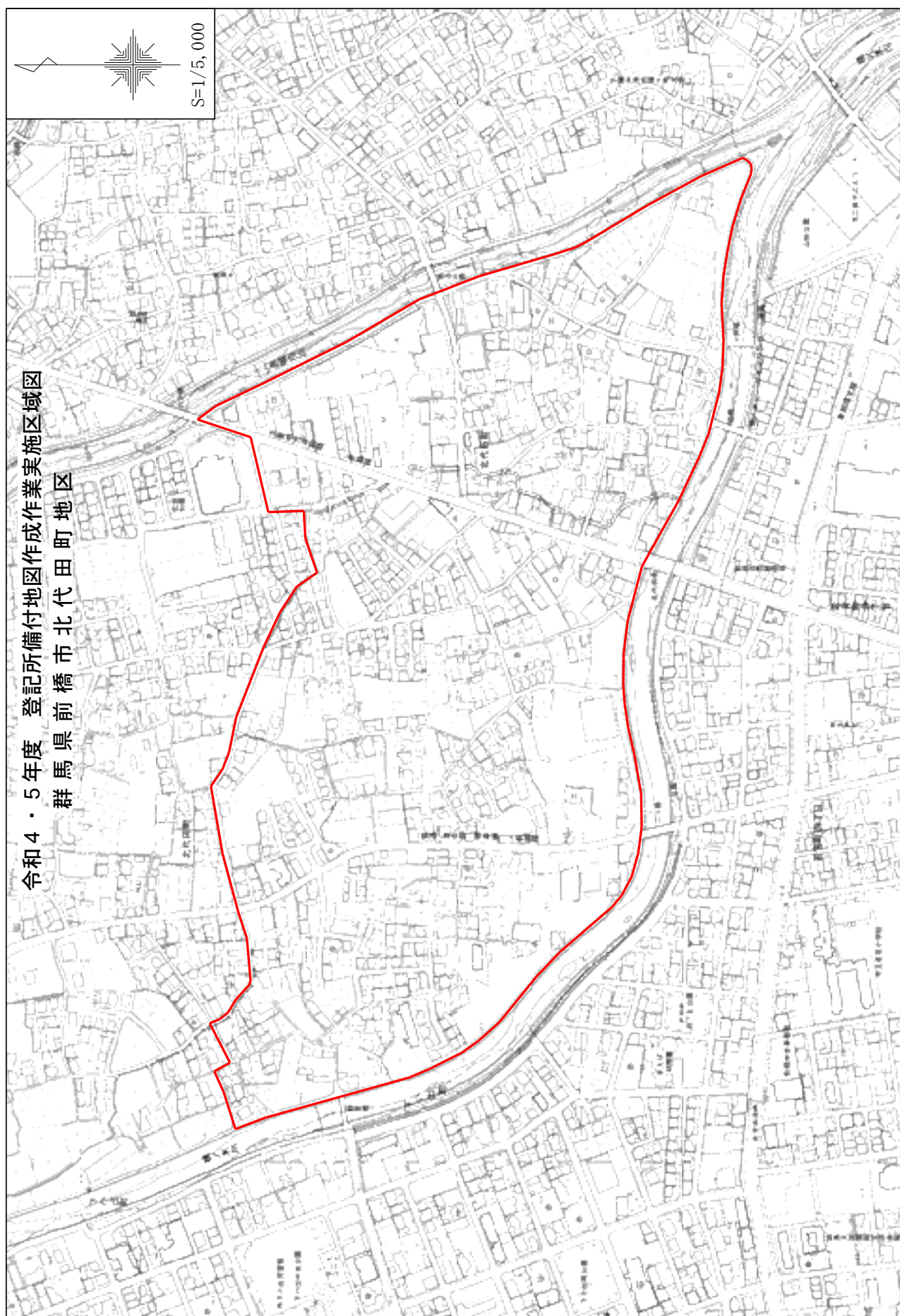
測量業務では、堀井班長のご指導の下作業を行いましたが、沼田の私には高崎の暑さは想像以上の暑さであり、又、高崎の地理もよく分からず心身ともに疲労しました。ですが、業務を進めていくうちに徐々にコツを掴んでいき、どうにか立会いまでの準備を行う事が出来ました。そんな中、測量するのにあたり地権者の敷地に立ち入らせて頂くのですが、測り忘れた箇所があり一日に二度、同じ地権者を訪問した時に、何度も訪れるなんて怪しいとお叱りを受けました。それまでは、心のどこかで、法務局の業務だと伝えれば大丈夫だという思いでいましたが、ただでさえ公務員を名乗った詐欺の被害が多発している世の中で、そのような事は自分の思い込みであり、認識の甘さから地権者に不信感をいだかせてしまい、ご迷惑をかけてしまったので、以後このようなことがないようにと反省しました。

立会い業務では、副班長でありながら分からない事ばかりで、堀井班長をはじめ他の調査士の諸先輩方にご迷惑をかけてしまいました。みなさん大変親切にして下さり、業務に関しての質問も丁寧に教えていただき大変勉強になりました。堀井班長の立会いでの地権者への説明の仕方や、境界標の設置作業では、様々な道具を使い工夫して設置している先輩方の作業風景を拝見させていただき、一つ一つの事が私にとって大変勉強になりました。

今回の地図作成業務に携わってみて、大変な事や反省すべき事の方が多かったですが、経験の浅い私には大変勉強になり、また、地図作成という大きな事業に携われた事や、高崎・前橋を中心とした地域の調査士の諸先輩方とお知り合いになる事ができ、様々な経験をし、成長する事ができたと感じます。この経験を自分の業務で活かせるよう日々精進していきたいと思います。







事務局長 挨拶

着任しました。よろしくお願いします。

公嘱協会事務局長 志村 重男

2022年5月1日付けで事務局長を拝命いたしました志村重男と申します。小此木先輩の後任となります。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、同年3月末日まで病院で事務をしていたことから、本稿では「新型コロナ」に係る事柄について、公表されている資料等で私なりの振り返りをしたいと思います。調査士の皆さんの興味に少しでも寄り添える内容になっていたら幸いです。

はじめに、群馬県内における新型コロナウイルスの感染状況（2022年10月現在）について、整理してみましょう。



出展：データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報（厚生労働省HP）
・新規陽性者数の推移（左軸） ・重症患者数の推移（右軸）

上の図を見ると、22年1月後半から同年7月中旬以降の感染の爆発力の凄さがわかります。一方で、人工呼吸器などを用いる重症者数は、落ち着いていた状況が見てとれます。

右表は、群馬県におけるワクチン接種の状況です。21年2月からワクチン接種が開始され、2回目までの接種率は8割を超え、4回目も3割を超えたところです。因みに、私の手元には5回目のワクチン接種のお知らせが届いています。

ワクチン接種の状況				更新日・
				2022/10/25
接種数	1回目	2回目	3回目	4回目
	1,620,842	1,596,835	1,320,014	618,737
接種率	1回目	2回目	3回目	4回目
	83.99%	82.16%	67.91%	31.80%

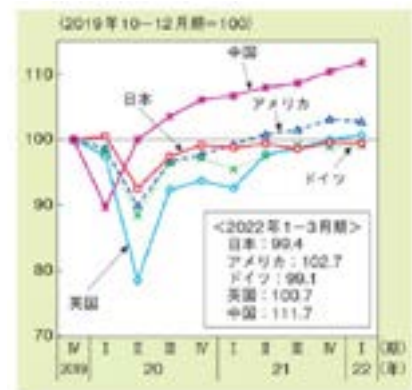
出展：新型コロナワクチン接種全般について（群馬県HP）

次に、「新型コロナ期」における、私たちの経済活動を見てみましょう。下のグラフは、国の



※数値＝20年以降の各月の消費支出－19年の各月の消費支出

家計調査(総務省)の消費支出のデータを基に、新型コロナ前の19年の消費支出と20年1月から22年10月までの各月の消費支出の差を時系列的に表しており、粗粗感染症後は感染症前を下回っていることがわかります。緊急事態宣言等私たちの行動制約の効果と裏腹に国内経済は足踏みしています。この状況を令和4年度年次経済財政報告(内閣府)では、“我が国実質GDPは主要国と比較すると感染症後の回復に遅れがあり、感染症前の水準を下回っている”と解説しています。



出展:令和4年度年次経済財政報告(内閣府)

少し横道に逸れますが、三菱総合研究所が8月に出した「ウィズコロナ下での世界・日本経済の展望」を見てみましょう。世界経済の下振れ要因として、ウクライナ情勢による食料・資源などの供給不足・価格上昇。資源価格上昇によるコストプッシュや賃金上昇によるデマンドプッシュなど複合的な物価上昇圧力。米国FRBの政策金利の引き上げ(急激な対ドル円安の進行)などが例示されています。日本もこれらに対抗するため様々な対策を講じています。新型コロナ関係では、9月26日から感染者の全数把握の簡略化が始まりました。欧米をはじめ国際的な人の移動が大きく増えていることを背景に日本でも10月11日から入国者数の上限が撤廃されるなど水際対策が大幅に緩和されました。同日からコロナ禍で大きな影響を受けた観光業界を支援するため「全国旅行支援」も始まりました。

人が動けば新型コロナをはじめウイルスも動くことになります。厚生労働省の新型コロナウイルス専門家会合ではヨーロッパやアジアの一部の国々の状況からみても「第8波」が起きる可能性が非常に高いと分析しています。また、新型コロナとインフルエンザの同時流行を想定した備えが必要となり、バランスの取れた経済対策と感染症対策が一層求められています。



右の図は、首相官邸や厚生労働省が啓発する新型コロナウイルスのクラスター感染予防ポスターです。三密の回避に加えて、手洗いの励行や手指・共通して使用するドアノブやスイッチ類の適切な消毒(アルコールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒・除菌の使い分け)、マスクの適切な使用などでこれからの感染症の季節を乗り切りましょう。